

報告

平成 25 年度 業務委員会活動報告 第 3 回 異業種交流会の開催 技術士と公認会計士の交流

宮 本 真 一

1. はじめに

業務委員会では、一昨年度から技術士業務の開拓および他士会等への PR を目的として異業種交流会を行ってきております。第 1 回は同じ建設業界にあってほとんど接触のない建築分野から、建築学会北海道支部の方々との交流を、そして第 2 回は同じ技術士でありながら連携の機会が少なかった MC 会（技術士機械部門他）の方々との交流を行いました。これらの交流会では異分野における連携方法の模索を通じて、技術士の地位・知名度の向上に繋げることがテーマとして、幅広く白熱した議論が行われました。

今回は技術者同士の交流からさらに枠を広げ、日本公認会計士協会北海道会の方々と交流を行いました。公認会計士との交流は、公益の確保が社会的使命の一つである技術士にとって技術と経済のつながりを確認すると同時に、技術士としての課題を発見できる良い機会となると考えました。また、同じ国家資格でありながら、一般的知名度は圧倒的に高い公認会計士の方々との交流し、連携の可能性を探ることによって知名度向上のヒントをつかめれば、との思いもあってこの機会を設定しました。

以下に交流会の概要を報告します。

2. 交流会

以下の日程で交流会を開催しました。

日 時：2013 年 4 月 3 日（水）

17：30～20：00

参加者：日本公認会計士協会北海道会（8 名）

日本技術士会北海道本部（8 名）

（参加者詳細は表 1 参照）。

表 1 異業種交流会参加者

（日本公認会計士協会北海道会）

北海道会 会長	酒井 純
北海道会 副会長	石若 保志
北海道会 副会長	高野 一夫
北海道会 副会長	廣瀬 一雄
北海道会 常任幹事	富樫 正浩
北海道会 常任幹事	竹内 弘雄
北海道会 常任幹事	石川 信行
北海道会 相談役	千葉 智

（日本技術士会北海道本部・業務委員会）

北海道本部 本部長	斉藤 有司
業務委員会 委員長	岩田 徳夫
業務委員会 幹事	植村 豊樹
業務委員会 委員	川野 恭司
業務委員会 委員	対馬 一男
業務委員会 委員	篠原 安
業務委員会 委員	外 朝彦
業務委員会 委員	宮本 真一

3. 日本技術士会北海道本部 本部長挨拶

まず、日本技術士会北海道本部の斉藤本部長から公認会計士協会への挨拶がありました。その中で、技術士とは何か？についてわかりやすく紹介をいただくなど、お話をいただいたので、以下にその概要をまとめます。

以下、本部長挨拶要旨：

技術士は全部で 20 の専門分野に区分され、一次試験または JABEE で受験資格を得た後に二次試験を受験できる。合格率は一次試験で 35%、二次試験で 10～15%程度となっている。公認会計士は合格率 10%程度であるようで、難易度からみると類似しており、共に難関国家資格であると思われる。

技術士の資格制度設立は、昭和 26 年、戦後の日本再興のため、技術立国へ資することを目的として導入された。その際、欧米で確立されていた技術コンサルタント、プロフェッショナルエンジニア制度を参考にして設立された。エンジニアとしての自立と自覚を促すためにも必要であった。現在では日本は先進国の中でも技術立国としてゆるぎない地位を得ており、技術士は大いに貢献してきたものと思う。

しかし、2011 年の東日本大震災は、これまで構築してきた技術への信頼を揺るがす、時代の転換点となったと考えられる。戦後 60 年、急速な成長を支え続けてきた技術士であるが、将来の安全と安心のためには、ハード面のみならずソフト面、防災教育に加え、老朽化の問題への対応など維持管理技術を含めて再構築する必要がある。

今後はインフラとして先行してきた首都圏等、大都市部の老朽化は大きな課題となってくると予想され、少子高齢化も加速する時代にあって量から質へ、新しい形の社会資本整備を行っていく必要がある。我々技術士は安全安心な社会発展に貢献していくため、産学官の中で各機関、組織、研究機関などとの調整役として機能していきたいと考えている。

以上が本部長挨拶の要旨ですが、本年 10 月に北海道本部主催の技術士全国大会が札幌で行われ、ノーベル化学賞 鈴木章先生の講演も予定されているので、ぜひご参加くださいとの紹介もありました。(読者の方々もご参加、お待ちしております。)

4. 日本公認会計士協会 会長挨拶

次に、日本公認会計士協会北海道会の酒井会長から挨拶をいただきました。一般には知名度は相当高いと思われる公認会計士ですが、その中身を正確に知る人は限られると思います。そのあたりも踏まえ、お話をいただきましたので概要を以下にまとめます。

以下、会長挨拶要旨：

まず、公認会計士の試験は短答式・論文式の 2 段階からなる公認会計士試験と実務者試験の両方に合格する必要がある。公認会計士試験合格だけでは試

験合格者という位置づけになり、公認会計士となるためには最低 2 年の業務補助経験が必要となる。

公認会計士協会は公認会計士法に基づく、専門職による自主規制団体である。公認会計士および監査法人は必ず加入しなければならない。全国単一組織であり、会員の指導連絡監督を行う活動を行っている。参考までに税理士会、弁護士会は地方ごとに活動を行っている。会員数は以下のとおりである。

- ・日本公認会計士協会会員数(全国)：H24/3/31
公認会計士 24,964 人
監査法人 214 社
準会員(試験合格者) 7,803 人
- ・日本公認会計士協会会員数(北海道)：
公認会計士 295 人(全国の 1.2%)
監査法人 6 社(全国の 2.8%)
準会員(試験合格者) 58 人(全国の 0.7%)

公認会計士は、一般には税理士と同一視されることが多いが、監査および会計の専門家として、独立した立場で会社等の財務に関する情報の信頼性を確保することが使命となっている。貸借対照表や損益計算書、決算書注記や事業報告、係数などを含めた決算書、財務情報全般に関してはすべて監査対象となっている。公認会計士協会の使命としては、資格の品位・品質を維持することがメインである。

現状、北海道には 295 人しかいない。東京証券取引所のある東京に 60% が集中しており、北海道では上場企業が少ないため、公認会計士も少なくなっている。概ね、公認会計士の半分は監査法人に所属、半分は個人開業で業務を行っている。

以下に示す最近 7 年間の合格者数の推移をみると 2008 年までは増加傾向にあったが、リーマンショック以降、合格者数は減少し、協会として会員数の増加を目指しているところである。

- ・日本公認会計士合格者数：()内は合格率
2006 年 1,372 (8.4%)
2007 年 2,695 (14.8%)
2008 年 3,024 (15.3%)
2009 年 1,916 (9.4%)
2010 年 1,923 (7.6%)

2011 年 1,447 (6.4%)

2012 年 1,301 (7.4%)

公認会計士は税理士を兼ねることもできるため、一般には税務をメイン業務として捉えられがちだが、公認会計士としての使命は、市場の公正な取引を実現するための上場企業等を対象とした決算に対する監査であり、それが「市場の番人」と言われる所以である、とのことが印象的でした。なお、法定監査対象としては上場企業に加え、学校法人、公益法人、国立大学法人、独立行政法人等も含まれ、公共の利益に資する監査証明を行っているとのことでした。

5. 技術士に対する印象と意見・要望

岩田委員長から、技術士の活動状況・問題点、その他以前行った、弁護士、建築学会、MC 会との交流会などにつき説明いただき、また、植村幹事から、技術士の資格取得状況について、以下のとおり説明をいただきました。公認会計士は強制加入であるのに対し、技術士会の会員登録は任意であるので登録率は少なくなっているのが現状です。

技術士登録者数 全国 74,694 人
(H24/3/31)

技術士登録者数 北海道 2,903 人
(全国の 3.9%)

会員登録者数 全国 14,305 人
(登録率 19.2%)

会員登録者数 北海道 912 人(登録率 31.4%)

引き続き、全参加者と意見交換を行いましたので、その概要を以下にまとめます。

(1) 技術士の印象・知名度について

公認会計士の社会的認知度は高いものの、技術士の知名度は、一般だけでなく公認会計士にとっても低いと思われるため、知名度向上の 1st ステップとなることを願いつつ、技術士に対する印象について意見をいただきました。

- ・ 20 分野に分かれ、様々な分野で活躍しているとのことであるが、プロジェクト全体を総合的にマ

ネージメントする管理者的なイメージがある。専門分野ごとに業務を行うということに意外な感じを持った。(公認会計士側から)

- ・ 専門外の業務を技術士として行うことはできないが、実際には技術は複合化してきており、様々な分野で融合していかなければ技術として成立しない。そのため、自分の専門分野の研鑽はもちろん、他分野の技術であっても取り入れていかなければならないのが実態である。
- ・ 原発事故の際にメディアに技術士が登場し評論を行う等、産業分野における総合技術プロフェッショナルとしてのステータスも上がってきている、と信じたい。(技術士側から)
- ・ 個人で開業している技術士事務所はあるのか？(公認会計士側から)

- ・ 少ないがある。技術士は名称独占資格であり、弁護士、公認会計士、建築士などのように職業独占資格ではないために個人開業は少ない。
- ・ 国土交通省関連業務では、技術士は技術力、信頼性の証明となっており、技術士を持っていないと行えない業務分野もある。その意味で実質的に技術士の資格による職業独占状態となっている分野もある。(以上、技術士側から)

(2) 異業種連携の可能性について

さらに、技術士と公認会計士による連携の可能性について議論を行いました。主に経済性に関する事項が連携のカギとなると思われ、その点について議論が行われました。

- ・ 公認会計士と技術士は個人的に人脈を築き、接点を見出していければよいと思う。(公認会計士側から)
- ・ プロジェクトを計画するのに技術的のみならず経済的にビジネスとして成立するかどうか考慮して業務を行っているのか？(公認会計士側から)
- ・ 例えば、建設分野・農業分野では、公共事業の資格要件として技術士を有していなければならないという官からの要請がある。経済効果の評価は必須案件であり、費用対効果を考慮しなければ技術は成立しない。これらの評価は技術士が行わなければならないことになっている。(技術士側から)

さらに、公認会計士の業務に関して技術士との連携可能性について議論されたので、その概要を以下にまとめます。

- ・公認会計士のメイン業務は決算書の監査であると思われているが、欧米では CSR や社員の有給休暇取得率など、財務諸表の数字だけでなく、非財務情報についても監査対象となっている。さらに、CO₂ 削減量についても監査対象となりつつあり、企業による算出結果に対する第三者としての公認会計士による監査証明が必要で、これにより公正な取引を行うための市場の信頼性を確保している。
- ・日本も今後、このような動きは導入されていく可能性もあり、その場合、公認会計士も技術的な見地からの独立的第三者評価を求められる。技術士でなければこれら公表値の評価はできない局面も出てくるはずであり、将来的な連携を模索していく必要がある。
- ・減損会計と呼ばれる、建物や工場などの経済的価値評価は、現在は不動産鑑定士などの算定に基づき行っている。しかし、技術的に多様化複雑化し、理科系の技術者でないと理解できない場面が出てきている。例えば、再生計画において技術的評価により価値を算出しなければならないことがあるが、市場価格、将来的価値を算出するには技術士に評価をお願いする必要があるかもしれない。
- ・公認会計士にも技術的な分野として得意不得意はあるが、当然のことながら専門分野には分かれていない。さらに、例えば、アルミ生産工場で建物や機械設備の価値を評価する場合に、銅、亜鉛含有量がどうこうといわれても技術的にはわからず、減損会計における技術的価値の評価に苦慮するなどの事例が出てきている。

(以上、公認会計士側から)

- ・裁判においては中立な技術的判断を求められてきており、技術士には今後、司法分野でも活躍していくことが期待されている。
- ・技術士は社会的利益、公益の確保が使命であり、技術的価値を評価し、数値化する能力を有してい

る。技術士においても監査業務を行うこともあるので、現段階で既にタイアップできる局面はあると思われる。今後、連携可能性を模索していきたい。(以上、技術士側から)

6. おわりに

短い時間でしたが、議論の末、この機会をキックオフとして今後も交流を継続していくことになりました。今回の交流会では、お互いに普段接触する機会の少ない異業種同士であったこともあり、たいへん刺激的で有意義であったと思います。特に、技術と経済は密接な関連があり、技術的なコンサルティング等、公認会計士との連携可能性を見出すことができたと思いました。

また、懇親会では公認会計士の方々とざっくばらんな話ができ、普段民間企業の中でも上場企業に対する監査業務を行っているためか、発想がグローバルでオープンマインドであると感じました。技術に関しても、結構専門的なことまで突っ込んで聞いてくるなど、相当、関心があるようでした。こちらからも経済について相当深く突っ込んで聞くことができ、個人的にも有意義でした。全体として、技術士と公認会計士の親睦を深めることができ、有意義な異業種交流となったと思います。

最後に、公益の確保を使命の一つとする技術士として、専門技術の研鑽に励むと同時に、経済性を常に意識し考慮しつつ、安全安心な社会の創造に貢献していかなければならないとの思いを再認識いたしました。

宮 本 真 一 (みやもと しんいち)

技術士(機械部門)

日本技術士会北海道本部
業務委員会 委員
北武コンサルタント株式会社

